

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境市民厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	小野
日 時	令和3年4月28日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 12 時 09 分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 西口 (欠席:竹田)		
理事者 出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 [環境政策課] 大倉課長、綾野環境政策係長、名倉環境保全係長		
	【市民生活部】森川部長 [保険医療課] 吉田課長 [税務課] 伊豆田課長		
事務局	【子ども未来部】阿久根部長 [子育て支援課] 山内課長、西村子ども政策係長、川田子ども給付係長		
	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員2名(小川、小松)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例施行後の検証について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

10 : 15

[質疑]

<並河委員>

6月1日から違反者の公表が始まるが、審査会の委員はどのような方を、何人程度想定しているのか。

<環境政策課長>

条例に基づき、5人以内で選任する。内訳は、弁護士、学識経験者、市民公募の3人程度を想定している。

<並河委員>

審査会は、どういった場合に開催するのか。

<環境政策課長>

1回目は、条例の主旨や今後の進め方について説明を行うが、その後は、事案があるたびに開催する。

<長澤委員>

以前の説明では、審査会のメンバーに、事業者の代表を加えるということであったと思うが。

<環境政策課長>

その方向で検討していたが、事業者同士で公平な判断をするということは、立場的に負担が大きいと考えられるため、第三者に担っていただく方がよいと判断した。

<長澤委員>

当初のとおり、事業者の思いが分かる方を選任するべきだと考えるがどうか。

<環境政策課長>

事務的に進めるのではなく、条例の主旨を理解していただくのが目的であり、できる限り事業者の声を聞きながら条例を実施していきたい。

<長澤委員>

どういう方で委員を構成するかは、条例や規則で規定していないため、今後、事業者にも委員として入っていただくこともあり得るということか。

<環境先進都市推進部長>

当初は3人でスタートし、状況を鑑みながら、適宜判断していきたい。

<富谷委員>

ステイホームの影響で、プラスチックごみが増えていると聞くが、現状は。

<環境先進都市推進部長>

ごみの量は、昨年比で約10%増加しており、内容としては、容器包装プラスチックが増加している。その後は若干増加しながら推移している。今後は、資源化をはじめとした、ごみの減量に努めていきたい。

<西口委員>

ポイ捨てされたごみが河川を下り、形状が崩れマイクロプラスチックごみとなって環境を汚染しているという話を聞くが、詳細と現状は。

<環境政策課長>

ごみが海に流れていく過程で、紫外線を浴び、衝突を繰り返していくうちに粉々になるが、生分解されないため、マイクロプラスチックとして残留することになる。亀岡市では、海ごみ探偵団として、小学生の親子を募集し、現状を見てもらうという、環境学習の取組を進めている。

<西口委員>

レジ袋の提供禁止に関する取組によって、マイバッグの持参率も高まり、よい方向に進んでいるが、現時点での課題は。

<環境政策課長>

レジ袋に焦点を当てて、条例を施行したことにより、マイバッグ持参率は98%となっている。しかし、プラスチックが悪いというわけではなく、使い捨てされるものが多いということが問題である。今後、使い捨てはせず、適正な処理を行うよう広報し、不要なものは作らない、代替できるものは転換してもらえないか、企業と取り組んでいく必要があると考えている。自治体でできない部分については、企業や関係者とともに解決に向けた取組を進めていきたい。

<並河委員>

亀岡のおいしい水が飲める給水スポットとは、どのようなものを設置するのか。

<環境政策課長>

特に規定はしていない。店で水を提供してもらったり、機械を設置される場所もあると思う。公園の水飲み場なども給水スポットに含んでいる。

<平本委員長>

ポイ捨て等禁止条例の審査会委員のうち、学識経験者とはどのような方か。

<環境政策課長>

京都先端科学大学で、ごみの調査を行っている方を検討している。

<平本委員長>

リバーフレンドの目標店舗数は。

<環境先進都市推進部長>

30店舗を目指している。

(2) ポイ捨て等禁止条例 5月30日環境デー開催について

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

10:42

[質疑]

<長澤委員>

ポイ捨て等禁止指導員13人のうち、監視員2人を除いた11人は環境政策課職員ということか。

<環境政策課長>

そのとおりである。

<長澤委員>

ポイ捨て防止重点地域外の対応は。

<環境先進都市推進部長>

エコウォーカーの情報を基に多発箇所を特定し、対応したいと考えている。

<長澤委員>

ポイ捨て防止や不法投棄禁止の看板は、どのような手続きを行えば設置してもらえるのか。

<環境政策課長>

申請された方に配布している。

<富谷委員>

監視員の活動スケジュールは。

<環境政策課長>

車で市内各駅を回り、それぞれ徒歩で30分から40分程度巡回している。

<大塚委員>

過料を徴収した実績は。

<環境政策課長>

現時点ではゼロ件である。監視員の巡回が抑止効果になっているのではないかとと思われる。

<平本委員長>

条例に基づいた指導を行ったことはあるか。

<環境政策課長>

指導、注意を行ったことはあるが、条例に基づくものではない。

<並河委員>

駅前にごみ箱を設置したが、捨てられるごみの状況は。

<環境政策課長>

ごみの量は、日によってばらつきがあるが、ごみ箱からあふれる程の量はない。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

< 休憩 10:56～10:59 >

[理事者入室] 市民生活部

(1) 国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

<市民生活部長>

(あいさつ)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

11:06

[質疑]

<並河委員>

今回の改正内容の周知方法は。

<保険医療課長>

ホームページや広報誌で行う。また、窓口で納付書を発行する際には、来られた全ての方に案内する。

<並河委員>

令和元年度、令和2年度、それぞれの減免実績は。

<保険医療課長>

令和元年度分は、174件、552万2,210円、令和2年度分は、215件、3,646万4,000円である。

<長澤委員>

申請書には、厳密に売上げ、利益や経費まで書かなければいけないのか。手続きはスムーズに進んでいるのか。

<保険医療課長>

記載内容は、収入の見込みとしており、厳密な内容までは求めていない。令和2年度は問題なく、事業を進めることができたと認識している。

(2) 市税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

<税務課長>

(資料に基づき説明)

11:15

[質疑なし]

[理事者退室] 市民生活部
[理事者入室] こども未来部

(1) 低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

11 : 24

[質疑]

<並河委員>

生活保護受給者は、対象となるか。

<子育て支援課長>

対象となる。

<並河委員>

給付金を受給するにあたり、収入要件はあるか。

<子育て支援課長>

収入要件はない。

(2) ガレリアあそびの森整備事業について

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

11 : 33

[質疑]

<富谷委員>

緊急事態宣言によって、屋外施設に人が集まる可能性があるが、定員制限を行っているか。

<子育て支援課長>

定員は制限していないが、あおぞらひろばは、利用時間を設定し施錠している。芝生広場は、屋外施設であるため施錠ができないことから、密にならないよう注意書きをしている。

<並河委員>

亀岡市外在住の方も無料で利用できるのか。

<子育て支援課長>

無料で利用することができる。企業版ふるさと納税を活用したということもあり、現状は、市内外を問わず無料としている。

<西口委員>

あそびの森を見に行ったが、利用者が大変多かった。年齢に合わせて、かめまるランド、あおぞらひろば、芝生広場で遊ぶことができるよう、うまく設計、誘導されている。こういったものを利活用することで、子育てに関する取組の流れができてくると考えるが、今後、どのように事業を展開していくのか。

<子育て支援課長>

あそびの森を中心に、子育てにやさしいまちとして、事業を展開していきたい。

<西口委員>

今まで見たこともないようなすばらしい遊具がある。これをもっと周知し、市外の人を呼び込んで、コミュニティができればよいと思う。どのように広報していくのか。

<子育て支援課長>

SNSを活用していきたい。

<大塚委員>

施設を運営していくためには、財源が必要であるが、どのくらい費用が必要なのか。今後、利用料金を徴収するのか、それとも違う財源を探すのか。

<子育て支援課長>

運営に必要な費用の積算については、今後、業者から見積りを徴する予定である。

<三宅副委員長>

芝生広場に関する補助金の詳細は。

<子育て支援課>

当初、自治総合センターから、1,000万円の助成金をもらう方向で協議を行っていた。この助成金は、年度内に支払いを行うことが条件となっていたが、工期変更などに伴い、年度内に支払いを行うことができなくなったため、助成を受けることができなくなった。

<三宅副委員長>

予定していた予算がなくなったのは仕方がないが、報告が遅い。助成を受けられなくなった時点で報告すべきである。

<平本委員長>

よいものができたと思う。しかし、この事業については、当初から資料がなく内容がわからない部分があった。予算についても、400万円程度増加している。やむを得ない場合を除き、もっと綿密に計画するべきである。今後は、同じことがないようにしていただきたい。

[理事者退室] こども未来部

11:52

3 行政視察について

<平本委員長>

今年度の行政視察について、意見はあるか。

<西口委員>

新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、状況をみて、可能であれば視察を行うという方向で進めてはどうか。

<並河委員>

こちらが行くという意向であっても、受入先で対応できないということもあるので、様子を見るべきであると考えている。

<平本委員長>

現時点では中止とせず、状況をみて判断するということでよいか。

—了—

<平本委員長>

視察に行けるとなった場合の検討資料を添付している。今日、決定する必要はないが、他に提案はあるか。

<富谷委員>

コロナワクチン接種の対応など、社会情勢がわからない中なので、もう少し検討する時間をいただきたい。

<平本委員長>

次回の常任委員会までに検討していただくということでよいか。

—了—

11 : 56

4 その他

<平本委員長>

今年度の環境市民厚生常任委員会における活動テーマを決めたいと思うが意見はあるか。

<西口委員>

厚生労働省が進めている、生活困窮者なども含めた重層的支援をテーマとしてはどうか。

<平本委員長>

この内容をテーマとしてよいか。

—了—

<平本委員長>

他に意見はあるか。

<三宅副委員長>

昨年度から、埋立てごみの中間処理事業がはじまったが、ごみの減量、分別をテーマとしてはどうか。

<平本委員長>

この内容をテーマとしてよいか。

—了—

<平本委員長>

今年度は、この2点を重点テーマとして活動していくこととする。

<平本委員長>

次回の委員会の日程を調整する。

(日程調整)

<平本委員長>

次回の委員会は、5月26日(水)午前10時からとする。

散会 ~12 : 09